

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2020年11月6日
【四半期会計期間】	第50期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社研創
【英訳名】	KENSOH CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 大一郎
【本店の所在の場所】	広島市安佐北区上深川町448番地
【電話番号】	082(840)1000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 浦上 忠久
【最寄りの連絡場所】	広島市安佐北区上深川町448番地
【電話番号】	082(840)1001
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 浦上 忠久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第2四半期 累計期間	第50期 第2四半期 累計期間	第49期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (千円)	2,755,331	2,256,056	6,013,290
経常利益又は経常損失() (千円)	1,906	56,694	242,367
当期純利益又は四半期純損失 () (千円)	14,197	42,103	165,977
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	664,740	664,740	664,740
発行済株式総数 (千株)	4,022	4,022	4,022
純資産額 (千円)	2,186,590	2,287,629	2,364,842
総資産額 (千円)	5,500,397	5,307,482	5,907,262
1株当たり当期純利益又は1株当 たり四半期純損失() (円)	3.81	11.30	44.56
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.0
自己資本比率 (%)	39.8	43.1	40.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	156,313	226,156	109,579
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	163,648	37,158	211,053
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	263,114	98,024	315,312
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	300,781	443,282	352,308

回次	第49期 第2四半期 会計期間	第50期 第2四半期 会計期間
会計期間	自2019年 7月1日 至2019年 9月30日	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日
1株当たり四半期純損失() (円)	2.02	9.33

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第49期は潜在株式が存在しないため、また、第49期第2四半期累計期間及び第50期第2四半期累計期間は、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、「新型コロナウイルス感染症の影響について」に記載した内容についても同様に重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）における国内経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国内外の経済活動の停滞や縮小により、景気が急速に悪化しました。緊急事態宣言解除後は国内の経済活動に一部持ち直しの動きが見られるものの、先行きは依然として不透明な状況が続いております。当社の経営成績に影響を与える建築動向は、一部建築現場での工事中断・延期などの影響もあり、先行き不透明感が増しております。

このような経済状況のもと、当社は新型コロナウイルス感染症のリスク対応を図るとともに、製品品質の向上 生産性・利益率の向上 樹脂製サインの市場競争力強化 人材育成 といった重点推進課題を掲げ、課題解決に向けた取り組みを推進しました。

これらの結果、当第2四半期累計期間の売上高は22億56百万円（前年同期比18.1%減）、営業損失は56百万円（前年同期は0百万円の営業利益）、経常損失は56百万円（前年同期は1百万円の経常損失）、四半期純損失は42百万円（前年同期は14百万円の四半期純損失）となりました。

なお、当社が手がけるサイン製品の需要は下半期に偏る一方で、固定費はほぼ恒常的に発生するため、当社は利益が下半期に偏るなど経営成績に季節的な変動があります。

また、当社はサイン製品事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの経営成績については記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第2四半期会計期間末における流動資産は21億16百万円となり、前事業年度末に比べ6億37百万円減少いたしました。これは主に売上債権が7億35百万円減少したことによるものであります。また、固定資産につきましては31億91百万円と、前事業年度末に比べ37百万円増加いたしました。

この結果、総資産は53億7百万円となり、前事業年度末に比べ5億99百万円減少いたしました。

（負債）

当第2四半期会計期間末における流動負債は21億55百万円となり、前事業年度末に比べ7億31百万円減少いたしました。これは主に仕入債務が3億61百万円減少したこと及び短期借入金についても2億64百万円減少したことによるものであります。また、固定負債は8億64百万円となり、前事業年度末に比べ2億8百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は30億19百万円となり、前事業年度末に比べ5億22百万円減少いたしました。

（純資産）

当第2四半期会計期間末における純資産合計は22億87百万円となり、前事業年度末に比べ77百万円減少いたしました。これは主に配当金37百万円を支出したこと及び四半期純損失が42百万円生じたことによるものであります。

この結果、自己資本比率は43.1%（前事業年度末は40.0%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は4億43百万円となり、前事業年度末に比べ90百万円増加いたしました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間の営業活動の結果得られた資金は2億26百万円となりました（前年同期は1億56百万円の支出）。前年同期に比べ得られた資金が大きく増加した要因は売上債権の減少額が7億35百万円（前年同期は4億62百万円）であったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間の投資活動の結果使用した資金は37百万円となりました(前年同期は1億63百万円)。この主たる要因は、有形固定資産の取得により8百万円(前年同期は1億29百万円)と支出が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間の財務活動の結果支出した資金は98百万円となりました(前年同期は2億63百万円の収入)。この主たる要因は借入金60百万円減少(前年同期は3億円増加)したことによるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社の経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、新型コロナウイルス感染症による当社への影響につきましては、緊急事態宣言の解除を受け、経済活動再開の動きがみえてきたものの、未だ収束時期は不明であり予断を許さない状況が続くものと考えております。引き続き経営環境への影響を注視し、適切な対応に努めて参ります。

(7) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,022,774	4,022,774	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	4,022,774	4,022,774	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	4,022,774	-	664,740	-	-

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社研創エンタープライズ	広島市安佐北区上深川町448番地	780	21.0
研創社員持株会	広島市安佐北区上深川町448番地	206	5.6
研創親和会	広島市安佐北区上深川町448番地	166	4.5
肥田 亘	広島県安芸郡海田町	150	4.0
林 航司	広島市安佐北区	97	2.6
株式会社ゲイビ	広島市中区幟町11番4号	80	2.1
多島 宗幸	広島市東区	74	2.0
林 誠二	広島市安佐北区	70	1.9
林 大一郎	広島市安佐北区	60	1.6
中島産業株式会社	広島市安佐南区伴東7丁目33番11号	59	1.6
計	-	1,744	46.8

(注) 自己株式が298千株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 298,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,723,300	37,233	-
単元未満株式	普通株式 1,374	-	-
発行済株式総数	4,022,774	-	-
総株主の議決権	-	37,233	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が95株含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社研創	広島市安佐北区上深川町 448番地	298,100	-	298,100	7.41
計	-	298,100	-	298,100	7.41

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、暁和監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来より、当社が監査証明を受けている西日本監査法人は、2020年9月1日付をもって日比谷監査人と合併し、名称を暁和監査法人に変更しております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社が存在しないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	484,308	575,282
受取手形及び売掛金	1,843,304	1,121,944
電子記録債権	153,171	138,878
商品及び製品	46,224	45,459
仕掛品	66,930	67,326
原材料及び貯蔵品	141,323	138,922
その他	18,848	29,070
貸倒引当金	742	519
流動資産合計	2,753,370	2,116,364
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	793,616	767,827
土地	1,680,159	1,680,159
その他（純額）	208,048	191,552
有形固定資産合計	2,681,824	2,639,539
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	27,694	30,767
その他	418,532	459,792
貸倒引当金	845	68
投資その他の資産合計	445,380	490,492
固定資産合計	3,153,891	3,191,117
資産合計	5,907,262	5,307,482

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,296,878	935,251
短期借入金	1,168,504	903,888
未払法人税等	43,337	13,897
賞与引当金	92,475	105,836
その他	285,587	196,772
流動負債合計	2,886,782	2,155,645
固定負債		
長期借入金	243,504	447,220
退職給付引当金	148,127	152,970
役員退職慰労引当金	262,350	262,350
資産除去債務	1,655	1,667
固定負債合計	655,636	864,207
負債合計	3,542,419	3,019,853
純資産の部		
株主資本		
資本金	664,740	664,740
資本剰余金	264,930	264,930
利益剰余金	1,535,787	1,456,437
自己株式	106,770	106,770
株主資本合計	2,358,687	2,279,338
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,155	8,290
評価・換算差額等合計	6,155	8,290
純資産合計	2,364,842	2,287,629
負債純資産合計	5,907,262	5,307,482

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	2,755,331	2,256,056
売上原価	1,970,549	1,611,990
売上総利益	784,781	644,065
販売費及び一般管理費	1,784,779	1,700,744
営業利益又は営業損失()	1	56,679
営業外収益		
受取利息	388	315
受取配当金	835	887
受取地代家賃	975	874
貸倒引当金戻入額	-	1,000
その他	1,149	1,822
営業外収益合計	3,348	4,901
営業外費用		
支払利息	1,745	1,451
債権保全利息	3,138	3,188
その他	372	276
営業外費用合計	5,255	4,916
経常損失()	1,906	56,694
特別損失		
固定資産除却損	0	77
特別損失合計	0	77
税引前四半期純損失()	1,906	56,772
法人税、住民税及び事業税	2,727	3,369
法人税等調整額	9,563	18,037
法人税等合計	12,291	14,668
四半期純損失()	14,197	42,103

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	1,906	56,772
減価償却費	66,288	56,529
貸倒引当金の増減額(は減少)	943	1,000
賞与引当金の増減額(は減少)	9,831	13,361
退職給付引当金の増減額(は減少)	8,030	4,843
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	10,800	-
受取利息及び受取配当金	1,223	1,203
支払利息	1,745	1,451
固定資産除却損	0	77
売上債権の増減額(は増加)	462,957	735,652
たな卸資産の増減額(は増加)	19,982	2,771
仕入債務の増減額(は減少)	521,412	361,627
その他の資産の増減額(は増加)	2,666	9,963
その他の負債の増減額(は減少)	168,454	126,686
小計	176,650	257,433
利息及び配当金の受取額	1,223	1,203
利息の支払額	2,055	1,579
法人税等の支払額	39,796	30,900
補助金の受取額	61,344	-
災害損失の支払額	378	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	156,313	226,156
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	39,000	39,000
定期預金の払戻による収入	39,000	39,000
有形固定資産の取得による支出	129,475	8,618
無形固定資産の取得による支出	8,446	4,255
敷金・保証金等の増減額(は増加)	29,574	28,813
貸付けによる支出	1,690	-
貸付金の回収による収入	5,537	4,528
投資活動によるキャッシュ・フロー	163,648	37,158
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	190,000	420,000
長期借入れによる収入	276,000	500,000
長期借入金の返済による支出	165,126	140,900
配当金の支払額	37,759	37,124
財務活動によるキャッシュ・フロー	263,114	98,024
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	56,846	90,973
現金及び現金同等物の期首残高	357,628	352,308
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 300,781	1 443,282

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りについて)

前事業年度の有価証券報告書の「(追加情報)(新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りについて)」に記載した内容について重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
賞与引当金繰入額	45,671千円	46,674千円
退職給付費用	7,090千円	4,104千円
給料手当	207,778千円	208,049千円
運賃荷造費	190,575千円	133,640千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	432,781千円	575,282千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	132,000千円	132,000千円
現金及び現金同等物	300,781千円	443,282千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日定時株主総会	普通株式	37百万円	10円	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日定時株主総会	普通株式	37百万円	10円	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当第2四半期貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

その他有価証券で時価のあるもののうち、事業の運営において重要であり、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるのものはありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社は、サイン製品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純損失()	3円81銭	11円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	14,197	42,103
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	14,197	42,103
普通株式の期中平均株式数(株)	3,724,579	3,724,579

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月4日

株式会社研創

取締役会 御中

晁和監査法人
広島県広島市代表社員 公認会計士 栗栖 正紀 印
業務執行社員代表社員 公認会計士 大藪 俊治 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社研創の2020年4月1日から2021年3月31日までの第50期事業年度の第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社研創の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュフローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。